

公設民営大学の現状

高知工科大学 学長 岡村 甫

1. 高知工科大学の現状

高知工科大学は平成9年に「公設民営」の単科大学として創設され、平成19年3月で満10歳を迎えることになりました。大学を立ち上げ、教育・研究・社会および地域への貢献について基盤を整備し、将来の発展の基礎はできてきたと考えています。

この間、工学部では2405名(約400名/年)の卒業生を送り出すことができました。その約半分は高知県出身者であり、工学部に進学する高校生もその分増えました。また、卒業生の約5分の一が高知県の企業に就職しました。これらのことが、「公設」大学としての県民への最大の貢献であるといえます。大学4年間での学生の進歩は目を見張るものがあり、我々は「学生」が育つ環境を作ることができていると自負しています。世界一「人が育つ大学」を目指して、教員の教育力を一層高め、学生生活が豊かで快適となる環境の更なる改善に現在取り組んでいます。工学部に2年遅れて発足した大学院も順調に育ってきており、毎年、100名以上の修士と約30名の博士に学位を授与しています。私立大学としては、比較的多数の大学院生数であるといえます。

研究成果を世に発信し、社会に貢献することは大学の使命としては不可欠です。本学の研究支援体制も徐々に充実してきており、能力の高い教員が成果を挙げてきています。外部の評価が高い例としては、21世紀COEプロジェクト「革新的な学術分野」に「社会マネジメントシステム」が選定されたことが挙げられます。高知工科大学を研究教育拠点として、この分野でのアジア各国に対する技術援助も将来大きな実りをもたらしてくれるはずです。また、このプロジェクトの発展系として、新しい学部を発足する計画を進めています。

高知県教育連携事業として共通教育の情報化を進める呼称「ブルーバード」事業、地域自治体や地域企業との連携研究、国際会議を含む学会等の開催あるいは学生による地域との交流など多くの地域貢献を行ってまいりました。その一つとして、高知県地域結集型共同研究事業「次世代デバイス用薄膜ナノ技術の開発」が挙げられます。また、本学に隣接して造られた「テクノパーク」には、本学との協力を前提として県内外の企業が進出を進めており、将来大きな花を咲かせてくれると期待しています。

新設大学の利点としては、大学の使命を教職員全員が共有でき、伝統のある大学では難しい新しい試みを容易に実行できることがあげられます。特に、高知工科大学には、多くの企業からまた多くの大学から教員が集まってきましたので、大学としてあるべき姿を追求するという理念を実行する以外にとるべき途はありませんでしたし、それが比較的容易に行えました。また、創設期にある小規模な単科大学としては、「原則」に忠実に大学を運営する方策を採ることが大切でした。

速やかに決定し実行できる組織として、創設時に「大学運営委員会」を設け、教授会の決定権のほとんどをそこに移行しました。そして、学長が副学長や学科長等を推薦し、理事会が承認する

制度を採用しました。これによって、学長のリーダーシップが発揮できる制度となっています。なお、学長の選任は理事会が行います。新設大学の欠点としては、知名度が不足していること、卒業生が少ないこと、経営資産の蓄積がないこと等があげられますが、これらはいずれも克服すべき課題といえます。

以上の利点を生かして、以下のような管理運営システム、学部と大学院の教育システム、研究支援体制等を構築し、高知工科大学発展の基礎ができた段階と考えています。今後、この資産を受け継ぎ、更なる発展を行うことは大学の第二世代の責務です。

(1) 管理運営システム

大学の発展方向を加速する教員採用システムの導入

教育・研究・社会貢献・管理運営その他を一元評価する新しい教員評価システムの採用

(2) 学部教育システム

学生の長所を生かせる全科目選択性の採用

教育に専念する教育講師による少人数導入教育の実施

(3) 大学院教育システム

テレビ会議システムを活用した社会人を対象とした大学院起業家コースの設置

研究助手と授業料免除とを組合わせた大学院博士後期課程を対象とした留学生特別コース

(4) 研究支援システム

優良な研究テーマに人的・資金的支援を行う学長プロジェクトと教室長プロジェクトの実施

独立採算を基本とした研究専任教員(教授・助教授・講師・助手)の採用

外部資金を活用して研究を遂行するための研究棟の設置

地域企業と連携して地域に貢献する場としての連携研究センターの設置

2. 公設民営大学について

大学創立後の4年間は「公設」の時期で、不足する大学運営費は県からの補助金で賄われました。翌平成13年度より、私学助成の対象となると共に、県からの運営補助金は不要となり、名実共に私立大学として歩んできました。学生納付金の総額は9年間で210億円となり、県からの補助金総額をすでに越えています。

当初、県立大学とせずに私立大学とした主な理由は法人格を持つことと教員が非公務員であることの二点でした。当時の国公立大学は法人格を持っていませんでした。そのため、知的所有権の獲得・活用を自らの意思で行うことができず、特許権の獲得数もアメリカの大学と比べると極端に少ない状況でした。工科系大学では研究成果に基づいて知的所有権を得て、それを活用することは極めて重要であり、大学が法人格を持つことは大きな利点でした。また、工科系大学では教員が兼業を通じて、実社会と接することが欧米の大学では普通に行われていますが、わが国の公立大学では、公務員として教員の自由な行動に大きな制約が課せられています。倫理観のある教員にとって、行動の自由は、その教育研究能力の向上とその活用に大きな利点となります。なお、大学としても種々の形態の教員を雇用できる利点があります。この二つの利点は、国公立大学が独立

法人化することによって、すべての国公立大学が持つことになり、「公設民営」大学の利点はほとんどなくなったといえます。

一方、私立大学としては、主たる収入が学生納付金であるため、学生に県立大学の場合の2倍程度の経済的負担を強いることとなりますが、当時の経済状態と自らの身を削っても子供のために尽くす親の気持ちがあるので、大学としては大きな欠点にはならないと思われました。しかし、地域の経済事情は徐々に悪化しており、また、親自身の将来の年金に対する不安もあって、現時点において、すでにこの欠点が地方住民にとって厳しいものとなってきています。

創設当時に公立大学法人の制度が存在していれば、おそらく高知工科大学もそれを採用したと思われます。現在、私立大学としては、当然のことながら、高知県との間には公式の関係はなく、理事長が本大学を設置した高知県知事であり、設置にかかわった教員が存在するという人的つながりによる関係によって両者の密接な関係が保たれています。将来的には、設置者である高知県と大学との関係は、人的つながりに頼る関係から、公的に保証される関係に移行する必要があります。

高知工科大学は「公設民営」大学として、現在の大学法人化のさきがけとしての役割を果たしてきました。しかし、大学の法人化と教職員の非公務員化が実現した現在は、「公設民営」大学の意義はほとんどなくなり、本来の「公立法人」大学に戻るべき時期が到来したと思います。

以上